

津野田 一馬

法学研究科・准教授

【研究】

今年度は、商法総則分野や商取引法分野の研究を進めた。まず、営業譲渡における競業禁止義務に関する研究では、当然発生説と法定義務説の対立、財産の有機的一体性といった従来の解釈論には行き詰まりがみられるという認識のもと、法の経済分析的な手法を導入することで、伝統的な理解とは異なる理解の可能性を探究した(論文「営業譲渡における競業禁止義務」)。デジタル・プラットフォームに関する研究では、コーポレート・ガバナンス論の、どちらかといえば非主流派の見解をデジタル・プラットフォームに応用することで、デジタル・プラットフォーム規制を分析する視点を構築することを試みた(研究報告「デジタル・プラットフォームにおけるガバナンスとルールメイキング」)。

コーポレート・ガバナンスに関する研究も引き続き進めている。親子会社における役員人事をめぐる事件や株主総会議事録の閲覧・謄写請求をめぐる事件について判例評釈を執筆した。現在は、上場会社のコーポレート・ガバナンスや、コーポレート・ガバナンスに影響を与える金融構造に関する研究を進めている。

【教育】

法学部「商法4」「法政導入演習」および法学研究科「総合演習／特定研究(民商法における研究方法論)」(いずれも2単位)を担当した。

「商法4」では、金融商品取引法を中心に、資本市場をめぐる法制度を取り扱った。自作のレジュメ(全100頁程度)・スライド(全500枚程度)を利用し、可能な限り、教科書には書かれていない先端的な議論も盛り込むように心がけた。オンライン・対面併用により教室において十分な双方向的コミュニケーションがとれなかったため、リアクションペーパーや復習テストによって学生の到達度を確認した。

「法政導入演習」では、会社法分野のオリジナル事例をもとに、4~5人のグループワークを行った。対面で実施したが、大きな混乱はなかった。

「民商法における研究方法論」では、会社法分野の文献講読を行った。事前に作成したチェックシートをもとに、文献読解の要点を受講生に明示した。また、希望する受講生に対しては、単位外の自主ゼミとして、講義では扱えない、300頁程度の長い論文の読書会を開催した。

【管理運営】

法学部教務委員および学生支援室員を務めた。安全衛生管理室員として、第二種衛生管理者免許を取得した。

【社会貢献】

特になし。